県政記者クラブ 文化記者クラブ 同 時 配 布

## 報道資料

年月日 令和7年3月26日(水) 担当課 教育委員会 義務教育課 担 当 丹下、北村 TEL内線:53515352

L 内線・5351 5352 直通:0742-27-9830

## 奈良の学び推進プランの策定について

県教育委員会では、第3期奈良県教育振興大綱で示された教育施策の基本方針に基づいて、柱ごとに県教育委員会が所管する学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、社会教育など各分野における 19 の主要施策を定め、「奈良の学び推進プラン」を別添のとおり策定しました。

## I 奈良の学び推進プランについて

「奈良の学び推進プラン」は、奈良県教育の目指すべき方向性について示す「大綱」を踏まえ、学校教育を中心とした主要施策に関する推進方針と取組内容を示しています。

また、「奈良の学び推進プラン」は、教育基本法第 17 条の2に基づき、奈良県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

## 2 対象期間

令和7年度~令和 10 年度(4年間)

- 3 柱ごとの主要施策
  - 5つの柱ごとに推進方針と取組内容を記載
  - I 生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進
    - (I) 就学前教育の充実
  - 2 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進
    - (1)新しい時代に求められる資質・能力の育成
    - (2)教育DXの推進
    - (3) 豊かな心の育成
    - (4)読書活動の推進
    - (5) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
    - (6)特別支援教育の充実
  - 3 学校における教育の基盤となる教育環境、体制の整備の推進
    - (1)教員の働き方改革
    - (2)教職員の資質向上
    - (3) 計画的な教員の確保
    - (4)教育環境の整備
    - (5) 学校安全の推進
  - 4 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
    - (I) キャリア教育の充実
    - (2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
    - (3) 中学校における休日の学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の推進
    - (4)社会教育の推進
  - 5 誰一人取り残さない教育の推進
    - (1)いじめ防止対策の推進
    - (2)不登校対策の推進
  - (3)人権教育の推進
  - ※詳細については、奈良県教育委員会ホームページをご覧ください。 https://www.pref.nara.jp/60664.htm

